

## 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

### ◎ 評価機関

名 称	日本社会福祉士会静岡県支部
所 在 地	静岡市葵区中町24-2 若杉ビル3階
評価実施期間	平成19年10月19日～ 19年12月19日
評価調査者番号	① H18-a007
	② H18-b001

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： （施設名）	徳山聖母保育園	種別：	保育所
代表者氏名： （管理者）	芹沢 博仁 大手 利公	開設年月日：	昭和41年4月1日
設置主体：	社会福祉法人 聖母福祉会	定員：	30人
経営主体：	社会福祉法人 聖母福祉会	（利用人数）	38人
所在地：	〒428-0301 静岡県榛原郡川根本町徳山1865		
連絡先電話番号：	0547-57-2234	FAX番号：	0547-57-2234
ホームページアドレス	<a href="http://www.tokuyama-seibo.com">http://www.tokuyama-seibo.com</a>		

#### (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)		施設の主な行事	
就学前児童の養護と教育 地域交流活動 子育て支援センター 乳幼児保育事業		赤石太鼓練習・発表 サツマイモ苗差し 芋掘り クリスマス会 運動会・夕涼み会等四季折々の行事 おはなしどんぐり 祖父母との集い ケーキ作り等	
居室概要		居室以外の施設設備の概要	
保育室5室 ホール		職員室 給食室 トイレ(障害児・おむつ交換等多目的使用) 収納 玄関ホール 倉庫 等 園庭7312.78㎡	
職員の配置			
施設長	1	嘱託医師	1
保育士	6 (うち非常勤3名)	嘱託歯科医師	1
調理員	1		

### 2 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

◆ 特に評価の高い点
1) モンテッソーリ教育により、子どもの発達を促しています。 2) 職員の気付きと、話し合いのプロセスを大切にして、研修したことが実践できる職員をめざしています。 3) 小規模保育の利点を生かし、一人ひとりの子どもに注目する保育に努めています。 4) 食育に配慮し、食事便りの発行や、給食で子どもに評判の良かった献立や保護者から情報提供された献立をレシピ集としてまとめています。 5) 子どもたちがのびのびと自分の興味関心のあることを行える環境に配慮しています。 6) 恵まれた自然環境を保育の中に活用し、子どもの運動力と感性を育てています。
◆ 特に改善を求められる点
1) 衛生管理において、調理場だけではなく、水周りすべてを含めたマニュアルの作成が求められます。 2) 会議録等は整理されていますが、話し合われた内容の記述から課題を明確化する段階に留まっていますので、目標の設定が望まれます。 3) 3歳以上児の個別指導計画がないので、作成が望まれます。 4) 保護者の不安を取り除くための工夫について、検討が望まれます。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>「自然と愛とやさしさいっぱい」を園のキャッチフレーズにしている当園の、あたたかなぬくもりが、どの程度評価者に伝わったかが、わからない部分がありました。あたたかさや、ぬくもりは文書化できるものではないし、数値化できるものでもありません。そのような文書化や数値化できない部分を、最も大切なことと位置づけている当園と、第三者評価から求められていることが必ずしも一致せず、取り組みの中で苦しい部分もありました。</p> <p>しかし、経営理念から、保育全般にわたる数多い項目を、全職員で取組んでいく中で、いろいろな気付きや発見がありました。自分たちが、いったい何に価値観を抱いて、保育をしていくのか、日々の保育の忙しさの中で、なかなか考えられない基本的なことを全員で話し合えたのは、大きな収穫でした。また、ひとつのことに向かって全員で、取り組むことによって生まれた、職員間の連帯意識の強化もうれしい発見でした。いままで不備だった部分を、どのように整備していくか、それぞれが、自分の意見を持ち合い話し合う中で、協力体制が生まれるという良い結果も生まれました。また、保護者からの率直なご意見も、今まで気付かなかった、多くの部分で新しい気付きをいただきました。</p> <p>第三者評価を取り組むことによって得た、気付きや発見を生かして、「自然と愛とやさしさいっぱい」のキャッチフレーズどおり、あたたかさや、ぬくもりを、子どもたちによりいっぱい感じてもらえる園作りをしていくことが、これから私たちに課せられた課題として、日々、より良い保育に努めていきたいと思っています。</p>
---

### 4 評価分類別評価内容

評価対象 I	
1 理念・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の理念や基本方針を明文化し、保育所の内容に読み替えてありますが、外部の人の目に触れる位置に掲示・表記はされていません。</li> <li>・理念や基本方針を職員に周知する努力をしていますが、全職員に対する周知徹底が不十分な面があります。</li> <li>・理念や基本方針について、保護者は配付物と保育所からの説明で納得し、理解しています。</li> </ul>

2 計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の事情を反映し、行政とも連携を取った中長期計画・年度計画を作成しており、保護者にも周知されています。</li> <li>・職員の意向が結果的には計画に反映されていますが、策定過程での意見収集の記録が十分ではありません。</li> </ul>
3 管理者の責任とリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者は責任とリーダーシップについて、自らが保育の理想像を持ち、それを職員に対し明確に示し、管理者研修に参加し自己研さんに努めていますが、関連法令のより網羅的な理解と遵守が十分ではありません。</li> </ul>
評価対象Ⅱ 1 経営状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営状況の分析については、社会状況の予測が困難な中でも、地域の状況の把握に努めながら健全経営を目指しています。今後の保育所の統合により、通園距離が拡大することも視野に入れた計画が検討されています。</li> <li>・公認会計士による会計監査・経営指導が実施されています。</li> </ul>
2 人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事管理については、職員の在職年数が長く、平均年齢も比較的高いため、人材の質と労働力面で充足された状態にあります。将来に向けた人材の確保、養成のプランが作成されていません。</li> <li>・職員の就業状況の把握や福利厚生事業は行われていますが、改善する仕組みが十分ではありません。</li> <li>・職員の質の向上について、研修の基本姿勢や研修計画は定められていますが、成果の分析や評価が十分ではありません。</li> <li>・実習生の受け入れが適切に行われています。</li> </ul>
3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対応、防災、食中毒防止、感染症防止等のマニュアルは整備されて対応策が採られています。</li> <li>・衛生管理の対応には努めていますが、マニュアルは調理場に関するもののみが整備されています。</li> <li>・事故防止のためのマニュアルの作成、遊具・環境の点検実施等は積極的になされており、ヒヤリ、ハットの場面や、子ども同士の事故も記録されています。</li> </ul>
4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校との新しい交流を試み、園児の就学後の様子を聴取して保育にフィードバックしています。</li> <li>・赤石太鼓をメインにして、地域の高齢者を含めた住民とのつながりを大切に、積極的に地域との連携を試みており、保育所の行事に地域から大勢の参加者が集まっています。</li> <li>・ボランティアの受け入れ態勢が確立しています。</li> <li>・関係機関との連携や、虐待を受けていると疑われる子どもへの対応についての体制が整備されています。</li> <li>・地域の福祉ニーズに対応して、子育て支援活動、サロン、施設の開放など、保育所以外にも地域施設の利用もしながら、連携した活動を進めています。</li> </ul>
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の話し合いを頻繁に行いながら、子どもや保護者が尊重されるよう努めています。</li> <li>・利用者満足の向上について、給食に関しては、喫食状況の把握がされ、クッキングや手作りおやつにも配慮がされています。</li> <li>・意見箱や連絡帳、保護者会役員会等で保護者の要望等を聞く努力はされていますが、園長が行った個人面談の情報の共有が十分ではありません。</li> </ul>

2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの質の向上について、定例で行われている会議の中で、課題の設定がなされています。</li> <li>・個々のサービスの標準的な実施方法の策定について、障害児やアレルギーの子どもなど、一人一人に配慮する姿勢や努力は認められますが、一人一人の指導計画が十分ではありません。</li> <li>・子どもの生活環境が配慮され、適切な整備がなされています。</li> <li>・多様な子どもの特性や特殊な状況に配慮がなされており、児童票、健康記録、出席簿等利用者に関する記録が整理されています。</li> <li>・子どもが自発的に活動できる環境が整備されています。</li> <li>・サービス実施に関する記録の管理と情報の共有化が適切に行われています。</li> </ul>
3 サービスの開始、継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供の開始について、入園にあたり、保護者と面談を行う際にプリントを渡して保育所生活の説明を行い、保護者の同意を得ています。</li> <li>・サービスの継続性については、保育変更についての記録は整備されていますが、変更後の相談方法が明示されていません。</li> </ul>
4 サービス実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時の情報収集はなされていますが、定められた書式によるアセスメントが行われていません。</li> <li>・年間指導計画やそれに基づく月間指導計画は担任保育士が作成したものを職員全員で確認していますが、個別指導計画による支援の明示が十分ではありません。</li> <li>・クラス懇談会や保護者アンケートが行われておらず、保護者の意向確認が十分ではありません。</li> </ul>

## 5 評価項目の第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	①理念が明文化されている。	A
	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	①理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている		
	①中・長期計画が策定されている。	A
	②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	①計画の策定が組織的に行われている。	B
	②計画が職員や利用者等に周知されている。	A

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	①管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	①質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
	②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
	③外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	①保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
	②必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	C
	③人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	②職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
	②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A
	③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	①実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A
	②実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A

### Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
①緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。		A
②事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。		A
③調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。		C
④食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。		A
⑤感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。		A
⑥発生した事故を把握している。		A
⑦事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。		A
⑧利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。		A
⑨不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。		A

#### II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。		A
②利用者と地域とのかかわりを大切にしている。		A
③事業所が有する機能を地域に還元している。		A
④ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		A
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①必要な社会資源を明確にしている。		A
②関係機関等との連携が適切に行われている。		A
③虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。		A
④虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。		A
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①地域の福祉ニーズを把握している。		A
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A

#### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。		A
②子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。		A
③基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。		A
④子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。		A
⑤子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。		A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。		B
②利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。		A
③子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。		A
④子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。		A
⑤子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。		A
⑥沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。		B
⑦排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。		B
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。		A
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。		A
③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。		A
④利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。		A
⑤相談援助の困難な場合についての対応方法がルール化されている。		B
⑥一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行っている。		B
⑦家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。		C
⑧子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。		A

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		

	①保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	②評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	①園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	②登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	B
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている。		
	①保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	②子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特徴を考慮して展開されている。		
	①登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	②健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	⑤身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A
	⑦絵本、物語などに親しみをもち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている。	A
	⑧遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	①子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもの人権、文化の相違、性差等の配慮がなされている。		
	①子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	①乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	②長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	③障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A

	④一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	C
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A
	②利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	B
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	①事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	①定められた様式・手順に従ってアセスメントを行っている。	B
	②利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	①保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
	②課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	B
	③食事(栄養管理を含む)について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
	④沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	C
	⑤身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	C
	⑥子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
	⑦指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
	⑧必要に応じ保護者への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
	⑨子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
	⑩保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
	⑪保育計画・指導計画の評価・見直しを行っている。	B

